

平成20年度笠間市一般・特別会計
予算特別委員会記録 第1号(設置委員会)

平成20年3月6日(木曜日) 午前10時40分開会

第1委員会室

本日の会議に付した案件

- 1) 委員長の互選について
- 2) 副委員長の互選について
- 3) その他

出席委員

委員	小磯節子君
"	藤枝浩君
"	西山猛君
"	村上典男君
"	横倉きん君
"	町田征久君
"	須藤勝雄君
"	常井好美君
議長	石崎勝三君

欠席委員

なし

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

事務局長	鈴木健二
事務局次長	中田明
係長	山田正巳

午前10時40分開会

鈴木議会事務局長 続けて、ご苦労さまです。

先ほどの本会議の中で、予算特別委員会が設置されました。本日、予算特別委員会を開

きまして、正副委員長の互選などをお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員会条例第10条第2項の規定によりまして、この会議の中にいる年長の委員が臨時委員長の職務を行うということで、常井好美委員がそれに該当いたしますので、臨時委員長の職務を常井委員の方でお願いしたいと思います。

〔臨時委員長 常井好美君着席〕

常井臨時委員長 ただいま事務局長からのご説明のとおり、年長ということで、臨時委員長を仰せつかりました。

委員会条例に基づきまして、臨時の委員長を務めさせていただきます。何分にもふなれでございますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより、予算特別委員会を開きます。

常井臨時委員長 議長に出席をいただいております。なお、本日の委員会には、事務局より、鈴木事務局長、中田次長、山田係長が出席しております。

会議の記録は、書記の山田係長にお願いします。

常井臨時委員長 会議に先立ち、議長よりごあいさつをお願いいたします。

石崎議長 引き続き、委員の皆さん大変ご苦労さまでございます。ご案内のように予算特別委員会が、11日、12日、13日と3日間、予定されております。

その中であって、正副委員長がまだ決まっていないということで、きょう決めてもらうわけですが、どうぞ慎重審議をよろしく願いいたしまして、あいさつといたします。

常井臨時委員長 はい、ありがとうございました。

常井臨時委員長 それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選については、委員会条例第9条により、委員会において互選をするとなっており、互選の方法は、会議規則第119条により投票で行うことになっております。しかし、これまで委員長の互選については、休憩を挟み、指名推選の方法で決めておりましたが、どのようにしたらよいでしょうか。

西山委員。

西山 猛委員 指名推選にしては、いかがかと思えます。

常井臨時委員長 ほかにございませんか。

〔「それで結構です」と呼ぶ者あり〕

常井臨時委員長 では、指名推選の方法でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井臨時委員長 では、指名推選で行います。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時45分再開

常井臨時委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長は、私から指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井臨時委員長 ご異議なしと認め、私から指名いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員長に、須藤勝雄委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、須藤勝雄委員が予算特別委員会委員長に決定いたしました。

ここで、委員長と交代いたします。

〔委員長 須藤勝雄君着席〕

須藤委員長 ただいま、予算特別委員会委員長にご指名をいただき、ありがとうございます。各委員さんのご協力をいただきまして、平成20年度の各会計予算について、その内容等を審査する重要な立場を担うことになりましたので、ご協力のほどをよろしく願いいたしたいと思っております。何分にもふなれでありますので、委員の皆さんのご協力を切にお願いする次第でございます。

須藤委員長 それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長において、副委員長を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 ご異議なしと認め、委員長において指名いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長に小磯節子委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 ご異議なしと認めます。よって、小磯節子委員が予算特別委員会副委員長に決定いたしました。

須藤委員長 次に、その他に入ります。

ここで、協議したいことがございます。

予算特別委員会は、3日間と限られた日数で審査するわけでありましてけれども、質疑の回数も、これまでは1人続けて3回までとし、特に委員長が認めた場合は、続けて質疑を行うことができましたが、今回も従前どおり3回を基本として、特に委員長が認めた場合は、続けて質疑を許可するというにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

ここで再度確認をいたします。予算特別委員会の審査は、3月11日火曜日、午前10時より、議員全員協議会室において開きますので、時間厳守の上、ご参集願いたいと思います。

村上委員。

村上典男委員 11日は、卒業式とか入っていませんか。

須藤委員長 中学校の卒業式が入っているんですよ。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時02分再開

須藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算特別委員会の3月11日、午前10時よりということで、先ほど言いましたけれども、これを10時30分よりということで訂正したいと思います。

30分ずらします。あまりずらすと難しくなるから。30分だけという形でいて、あとは各学校に行って、よくその旨お話していただきたい。

町田委員。

町田征久委員 休憩時間1時間取らないで、12時30分から。それから30分取れるからね。そうしてください。

須藤委員長 はい。局長、執行部にも、もし30分我々もずらしたから、お昼休み、例えば40分だったら40分にして、20分繰り上げてやっても結構ですという、そこら辺を。

〔「それは、動かせないなあ」と呼ぶ者あり〕

鈴木議会事務局長 30分ですから、よくその辺考えて。

〔「あとは、委員長のこれ次第だな」と呼ぶ者あり〕

須藤委員長 そうということで、よろしいですか。10時30分。各学校で出席してください。

須藤委員長 では、これで本日の予算特別委員会を閉じたいと思います。

よろしく願いいたします。

午前11時04分散会